



令和6年1月9日

各 位

会 社 名 株式会社北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード番号 1734 札証)
問合せ先 管理統括室副室長 関根 和彦
(TEL 011-640-2231)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和6年3月4日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

当社は、財務体質の健全化を推し進めてまいりました。このような中で、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 840,687,000 円を 740,687,000 円減少して、100,000,000 円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替える。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 687,087,000 円を全額減少して、0 円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振替える。

3. 剰余金処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金の額 1,427,795,150 円の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,427,795,150 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,427,795,150 円

4. 日程

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 令和6年1月9日(火曜日) |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 令和6年1月31日(水曜日)(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 令和6年3月1日(金曜日)(予定) |
| (4) 臨時株主総会決議日 | 令和6年3月4日(月曜日)(予定) |
| (5) 効力発生日 | 令和6年3月29日(金曜日)(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は令和6年3月4日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としています。